

情報掲示板

時＝日時
場＝場所
対＝対象
定＝定員
費＝費用
必＝必要なもの
図＝申込方法
問＝問合せ先

申請・手続き

■固定資産税の住宅用地に関する申告と調査のお願い

住宅の敷地として利用されている土地（住宅用地）は、固定資産税が軽減されています。

住宅用地を店舗や貸しガレージなど住宅以外の用途の敷地に変更された場合や、住宅以外の敷地から住宅用地に変更された場合は、物件のある区固定資産税課（課税課）へ必ず申告してください。

現在、市では住宅用地に関する利用実態の調査を行っています。調査の対象になる方は、ご協力をお願いします。図区固定資産税課土地担当（☎592-3164）、家屋・償却担当（☎592-3165）

納期限のお知らせ

固定資産税・都市計画税 第1期分	4月30日（木）
------------------	----------

- 納期限を過ぎますと、延滞金が掛かりますので、ご注意ください。
- 市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。
- 図区市民税課管理担当（☎592-3112）

■4月は市税の「滞納整理強化期間」です

市では、納税の公平性と市税収入を確保するため、滞納市税の徴収強化に努めています。4月は「滞納整理強化期間」として、市税徴収の取組を進めています。昼間や平日に不在の方を対象とした、夜間・休日の納税催告等を実施し、納付に進展のない滞納者に対し、法令の規定に基づき徹底した財産調査や差押えを行います。

特別な事情があって市税の納付が困難な場合は、納税相談を受け付けておりますので区納税課までお越しください。図区納税課収納担当（☎592-3310）

■平成21年度の京都市国民健康保険料の納付は口座振替のご利用を

口座振替をご利用になりますと、毎月納めに行く手間が省け、納め忘れの心配もなくとても便利です。

お申込みは、領収書又は納入通知書など国民健康保険記号番号（長寿医療制度は、被保険者番号と徴収番号）の分かるもの、預金（貯金）通帳、通帳届出印をお持ちのうえ、金融機関、ゆうちょ銀行（郵便局）、区保険年金課の窓口へお越しください。

申込み後、手続きが完了するまで2箇月ほど掛かります。お早目にお申し込みください。

特別徴収の対象の方で、口座振替

での納付に変更することを希望される場合は、区保険年金課へご相談ください。図区保険年金課資格担当（☎592-3105）

■**保険料の納め忘れはありませんか**
災害、その他の特別な事情もなく保険料を滞納している世帯に対しては、財産等について調査し、給与、預貯金、不動産、生命保険、年金等の財産を差し押さえます。保険料の滞納がある場合は至急納付してください。図区保険年金課徴収推進担当（☎592-3107）

■長寿（後期高齢者）医療制度からのお知らせ

平成21年度の後期高齢者医療保険料の額や納付方法は次のとおりです。特別徴収（年金からの引き落とし）の方へ

平成20年度から引き続き、特別徴収される方は、平成21年2月に特別徴収された額と同額の保険料額が、平成21年4、6、8月に支給される年金から特別徴収されます（仮徴収）。

平成21年度の正式な保険料額と、平成21年10、12月及び22年2月に特別徴収する保険料額（本徴収）については、7月にお知らせします（平成21年4月にお知らせは送付しません）。

平成21年4月から新たに保険料が特別徴収される方は、平成20年度の保険料額に基づいて平成21年4、6、8月に特別徴収する額を決定しています（別途お知らせを送付しています）。

普通徴収（納付書による納付又は口座振替）の方へ

平成21年度の正式な保険料額と、7月～平成22年3月の納付額は、平成21年度の市民税額決定後、7月にお知らせします。平成21年4月にお知らせは送付しません。図区保険年金課資格担当（☎592-3105）

■国民年金保険料免除制度、学生納付特例制度について

経済的な理由で保険料の納付が困難な場合、世帯の所得状況に応じ、保険料の全額、半額、4分の3又は4分の1が免除される制度があります。また、学生の方で本人の前年所得が基準以下の場合、保険料の納付が猶予されます（在学中の学校でも手続ができます）。更に、30歳未満の方で本人及び配偶者の前年所得が基準以下の場合、保険料の納付が猶予されます。免除・猶予の承認を受けるには申請が必要です。図区保険年金課保険給付・年金担当（☎592-3109）

■介護保険第1号被保険者（65歳以上）の方に、平成21年度介護保険料通知書を4月中に送付します

今回の通知書でお知らせします保険料は、平成20年度の市民税を基に仮に算出したものです。平成21年度の市民税が確定した後、7月に保険料を算出し直し、再度通知書をお届けします。

平成21年2月に年金から保険料が天引き（特別徴収）された方、また、4月から天引きを開始される方へ

通知書に納付書は付いていません。6月から保険料の天引きを開始される方へ

今回の通知書に4月、5月分の2枚の納付書が付いています。それ以外の方へ

4月から6月まで3枚の納付書が付いています。毎月納期限までに金融機関かゆうちょ銀行（郵便局）で納付してください。

保険料の納付は便利な口座振替もできます。金融機関又はゆうちょ銀行（郵便局）の窓口、介護保険料の通知書、預金（貯金）通帳、通帳届出印をお持ちの上、お申込みください。図区福祉介護課介護保険係（☎592-3290）

相談

■無料行政相談

時5月14日（木）13：30～16：00。場区第2会議室。図区まちづくり推進課（☎592-3088）

■無料法律相談

時毎週水曜日。13：30～16：00。（受付は15：20まで）。場区第2会議室。定15名。図9：00から整理券配布。先着順。図区まちづくり推進課（☎592-3088）

※整理券の配布時間を5月13日（水）から8：30に変更します。

イベント・講座

■京都市交響楽団おでかけコンサート

オーボエ奏者によるアンサンブルをお楽しみください。時4月25日（土）17：00～。場地下鉄山科駅音の広場。費無料。図市交響楽団（☎711-3110）。

■児童館・学童保育所まつり

やんちゃワールド2009—みんなDeカーニバル—

ゲームや工作など工夫を凝らした遊びのコーナーを用意して、皆様のご来場をお待ちしております。時5月16日（土）10：00～15：00。※雨天中止。場池田小学校（伏見区醍醐鍵尾町17）。費無料。図市児童家庭課（251-2380）、図京都市児童館学童連盟（☎256-0280）。

■地域子育て相談事業

「こいのぼりを作ろう！」時4月22日（水）14：00～。場上靴（あれば）。「元気に親子体操」時5月13日（水）14：00～。場上靴。動ける服装でお越しください。※いずれも、場アヴェ・マリア幼稚園お遊戯室（御陵中筋町3）。図1歳6箇月～。費200円（おやつ付き）。図電話。図アヴェ・マリア幼稚園（☎592-6404）

■山科図書館（☎581-0503）

※開館時間：10：00～19：30（土・日・祝は～17：00）。休館日：火曜日（祝日の場合翌日）と第2・4水曜日。5月4日（月）～6日（水）は祝日開館し、5月7日（木）は休館

です。「子ども読書の日記念事業」小学生から応募の「読書えはがき」の展示。

時4月18日（土）～26日（日）。お楽しみ会

時4月19日（日）11：00～。25日（土）11：00～。26日（日）11：00～、15：00～。

テーマ図書の展示と貸出
5月 一般書「憲法」
えほん「あそび」

絵の展示（幼児コーナー）
5月、6月は其枝幼稚園児の作品。

■移動図書館「こじか号」巡回（☎801-4196）

4月22日（水）
10：00～10：40 場大塚小
11：00～11：40 場大宅小
4月27日（月）
10：00～10：50 場西野山分譲集会所前
11：10～11：40 場山階南小
13：00～13：40 場陵ヶ岡小

案内

■東温プール無料開放

5月5日（火）こどもの日に無料開放します。時9：00～12：00、13：30～16：30の入替え制。場東温プール（伏見区石田西ノ坪1-2）。場東温プール（☎571-3100）。

■献血

陵ヶ岡学区
時4月20日（月）10：00～11：30と12：30～15：30。場陵ヶ岡小学校。
西野学区
時5月15日（金）10：00～11：30と12：30～16：00。場山科団地市営住宅集会所。図区健康づくり推進課管理担当（☎592-3474）

■胃がん・大腸がん検診

時毎週火・木（祝日、休日除く）8：30～11：00。場区保健所。図市内在住40歳以上の方（ただし、勤務先等で受診できる方は除く。また、胃がん検診は、過去に手術を受けた方、現在胃の治療中の方、妊娠中又は妊娠の可能性のある方はご遠慮ください）。費胃がん1,000円、大腸がん300円（減免制度あり）。図電話又ははがきで「胃がん大腸がん検診希望」と明記のうえ、希望検診名、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入し千607-8511（住所不要）健康づくり推進課まで。図区健康づくり推進課成人保健・医療担当（☎592-3477）

人口統計 （3月1日現在）	世帯数 人 口 男 性 女 性	58,463世帯 135,883人 64,827人 71,056人
交通事故 （隠れ含む） （3月15日現在）	交通事故 死 者 負 傷 者	214件（-32） 1人（-1） 257人（-41）
火災・救急 （3月15日現在）	火 災 救 急	6件（+1） 1,288件（+141）
※（ ）内は昨年同月比		

メタボ予防や仲間づくりに「山科ウォーカーズ」開催

ウォーキングは簡単に気軽に始めることができ、健康づくりに最適な有酸素運動の一つです。歩きながら区内の見どころを再発見しましょう。

場所 区大会議室（7月8日は第3会議室）
対象 区内在住の69歳までの方で以下に該当する方
①健康づくりに興味がある方
②仲間づくりにウォーキングをしたい方
③歩いて区内の良さを再発見したい方

新たな「山科区基本計画」の策定に向けて5月1日(金)～皆さんのご意見を募集します！

区では、平成23年から始まる10年間の計画期間とする新たな「山科区基本計画」を策定するため、13学区自治連合会をはじめ女性、老人、若者などを代表する団体の方に集まっていたきました。未来を見据えた地域課題や、「こんなまちにしたい」「こういったものがあっていいな」などの

④運動のきっかけがほしい方
※なるべく4回参加できる方で、医師からの運動制限のない方に限る
定員 30名
申込方法 4月20日（月）から電話。先着順。

問合せ先 区健康づくり推進課成人保健・医療担当（☎592-3477）

日 時	内 容
5月20日（水）午後1時30分～	健康づくり、山科再発見について
6月10日（水）午後3時30分～	歩こう会 1回目（運動指導士）
6月24日（水）午後3時30分～	みんなで「歩こう会」を企画しよう
7月8日（水）午後3時30分～	歩こう会 2回目（運動指導士）

※参加者には歩数計の貸出しあり
※身長・体重・体脂肪・血圧・腹囲の健康チェックあり
※参加者による交流会を毎回実施

まちづくりへの思いについて、意見交換が行われ、出された課題や意見を報告書に取りまとめました。今度は、区民の皆さんのご意見を募集します。

■報告書をご覧ください

（5月1日から）
・区役所ホームページで公開
・区役所総務課（2階）で配布
問合せ先 区総務課企画担当（☎592-3066）

京の山杣人工林事業 モデル工場の完成

市では、天然資源である市内産木材を有効に活用し、環境への負荷を低減する循環型社会のライフスタイルを目指した取組として、京の山杣人工林事業を実施しています。

この度、山科区モデル工場「自然住宅情報ひろば」が完成しました。今後、この工場を活用し、森林学習活動としてセミナーの開催や「みやこ杣木（北山杉をはじめとする市内産木材）」を使った住まいづくりの相談などの取組を展開していきます。

問合せ先 自然住宅情報ひろば（四ノ宮大將軍町15、☎582-8177）、市林業振興課（☎222-3346）

平成21年度 京都市定期予防接種

市では、予防接種法に基づき、次のとおり定期予防接種を実施しています。対象年齢の方は接種されることをお勧めします。

種類	接種回数	対象	実施時期	場所	費用
BCG	1回	生後6月未満の人	通年	保健所	無料
急性灰白髄炎（ポリオ）	41日以上の間隔をあけて2回	生後3月から90月（7歳6箇月）までの人（生後3月から18月の間に接種することが望ましい）	4月・10月	保健所	無料
百日せき・ジフテリア・破傷風（DPT）※1	第1期 初回接種 3～8週間間隔で3回 第1期 追加接種 初回接種終了後、12月以上の間隔を空けて1回	生後3月から90月（7歳6箇月）までの人（生後3月から12月の間に接種することが望ましい）	通年	協力医療機関	無料
(DT)	第2期 1回	11歳以上13歳未満の人（標準として11歳の人）	通年	協力医療機関	無料
麻疹・風しん（MR）※2	第1期 1回 第2期 1回	生後12月から24月までの人 5歳以上7歳未満で、小学校に入学する前の年の4月1日から入学する年の3月31日までの人（幼稚園等の年長児に相当する人で、平成21年度においては平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの人）	通年	協力医療機関	無料
日本脳炎 ※4	第3期 1回※3（平成25年3月31日まで） 第4期 1回※3（平成25年3月31日まで）	13歳となる日の属する年度にある人（中学1年生に相当する人で、平成21年度においては平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれの人） 18歳となる日の属する年度にある人（高校3年生に相当する人で、平成21年度においては平成3年4月2日～平成4年4月1日生まれの人）	通年	協力医療機関	300円（ただし、生活保護受給者、生活困窮者は免除制度あり）
	第1期 初回接種 1～4週間間隔で2回 第1期 追加接種 初回接種終了後、1年以上の間隔を空けて1回 第2期 1回	生後36月（3歳）から90月（7歳6箇月）までの人（標準として、3歳時に初回接種、4歳時に追加接種を受けることが望ましい） 9歳以上13歳未満の人（標準として9歳の人）	通年	協力医療機関	300円（ただし、生活保護受給者、生活困窮者は免除制度あり）

問合せ先 区健康づくり推進課成人保健・医療担当（☎592-3477）、市保健医療課（☎222-3421）

京都市市民憲章推進者区長表彰

3月3日、区役所において京都市市民憲章推進者区長表彰式が行われました。平成20年の推進テーマ「共に進めよう「地域力」を生かしたまちづくり ～「笑顔」、「夢」、「生きがい」あふれるまち 京都へ～」と5つの実践目標に基づき、永年にわたり活動を推進してこられた区民7名の方と5つの団体に、区長から表彰状が授与されました。



実践目標

- ①散乱ごみや放置自転車のない緑豊かな美しいまちにしよう
- ②捨てずに「もっぺん（もう一度）」の気持ちで環境にやさしい暮らしを实践しよう
- ③みんなが安心安全でいきいきと暮らせる地域をきずくよう
- ④自然・景観や伝統・文化財をはじめ、世界に誇る京都の財産を大切に守り伝えよう
- ⑤国内外の旅行者をおもてなしのこころで迎えよう

問合せ先 区まちづくり推進課（☎592-3088）

生活安全 スポットニュース

街頭犯罪に気をつけましょう

山科署管内の街頭犯罪は、平成20年でも数多く発生しました。

特に、自転車やオートバイの盗難は、前年を大きく上回っています。また、盗難のほか、ひったくりなどに危険が及ぶ街頭犯罪も依然として発生しています。

日ごろから防止策を取り、被害に遭わないように気を付け、犯罪を防止しましょう。

問合せ先 山科警察署（☎575-0110）

山科署管内の街頭犯罪発生状況（平成20年）

ワースト		件数	前年比
1	自転車盗	747	+62
2	オートバイ盗	478	+125
3	部品ねらい	314	+67
4	車上ねらい	303	-97
5	器物損壊等	222	-32

犯罪に遭わないために

- ① オートバイ、自転車には二重ロックをしましょう
- ② 短時間でもその場を離れるときには乗り物に施錠しましょう
- ③ 自動車の車内には貴重品を置かないようにしましょう
- ④ 夜間は明るい道を選び、普段から万が一のときに助けを求められる店舗等を見つけておきましょう

以下の項目に該当する方は、予防接種を受けることができません。

- 1 発熱している人、又は重篤な急性疾患にかかっている人
- 2 接種しようとする接種液の成分により、生命に関わる重度のショック症状（アナフィラキシー）を起こしたことがある人
- 3 予防接種を受けることが不適当な状態にある人

※1 百日せきにかかったことがあり希望する場合は、DT（ジフテリア破傷風混合）トキソイドの接種を受けることもできます。
※2 通常はMR（麻疹・風しん混合）ワクチンを用いて接種を行います。特に希望する場合は、麻疹又は風しん単抗原ワクチンの接種を受けることもできます。
※3 学校に通っていない場合も対象となります。
※4 日本脳炎の予防接種は、平成17年5月30日付けの厚生労働省の勧告により、積極的な勧奨を行っていません。ただし、流行地へ渡航する等の理由で接種を希望する場合は、主治医とよく相談のうえ接種してください。